第1回 小郡市男女共同参画社会推進審議会 会議概要

〇日時

令和4年8月30日(火) 10時30分~11時45分

〇場所

小郡市役所西別館3階 大会議室

〇出席委員(敬称略 50 音順)

和泉孝一 柏タツ子 草場小夜子 楠 良司 中村政弘 中村有希子 長野悦子 本夛須美子 三笘良夫

○事務局

高田総務広報課長 前森 平田

〇次第

- 1 開会(委嘱状交付)
- 2 委員自己紹介 (ならびに事務局自己紹介)
- 3 会長・副会長選出会長に村山由香里委員、副会長に草場小夜子委員を選出
- 4 会長あいさつ 会長欠席のため副会長あいさつ
- 5 議事
 - (1) 第2次小郡市男女共同参画計画 令和3年度実施状況報告について

(事務局説明)

(議長:副会長)

ご意見ご質問はないか。

(委員)

資料1、12ページに商工・企業立地課が「女性の企業支援」という施策で、「創業者支援事業補助金を12名に交付した」という説明をしているが、どういう事業をされている方への補助金交付か?

(事務局)

これから事業を始めようとしている方々への支援のための補助金交付である。市民にこの制度について情報提供をし、相談があった方で、要件を満たし、報告書の提出等がなされた場合に補助する制度である。

(委員)

支援を受けた方々の事業内容は?男性も支援を受けることができるのか?

(事務局)

詳細を担当課に確認し、回答する。

【担当課への照会結果】

本制度により補助金を受けた12名の事業内訳

理容業1件 美容業4件 飲食業2件 学習塾1件 機械修理業1件 コンサルタント業1件 スポーツトレーナー業1件 映像制作業1件

計 12件

本事業は女性の起業支援のみならず男性への起業支援も行っており、 その比は 女性 6 対 男性 6 となっている。

(事務局)

女性の就業・起業支援として、生涯学習課でも女性再チャレンジ講座も行われている。 (委員)

広報紙を、「男女共同参画」という日本語から、本来の言葉である「ジェンダーイクオリティー(男女平等)」という表現に変えているのはとてもよい。また、農業分野で活躍している女性を特集しているのもよい。防災分野でも女性リーダーがいることが望ましいのではないか。女性の活躍という視点でも今回は農業分野、その後、防災分野などへと広がっていくとよい。

また、本市でも多文化共生推進プランが策定されている。市内在住の外国人女性にも 焦点を当てると共生という視点も加わるのではないかと期待している。

(委員)

「防災計画に女性の視点を」とは具体的にはどういうことか。

(事務局)

女性への配慮ができる避難所等の設置を計画している。女性のプライバシーを守るパーテーションの準備、慈善団体から生理用品の寄付をいただき、非常時に備えて備蓄する等の対応を進めてきた。また、防災リーダー養成講座への女性の参加を進めている。 (委員)

防災リーダーの女性の比率の数値を上げることも大事だが、女性の活動に負担がかかりすぎると、継続が困難になる。どのようなリーダーを必要としているのかが明確にされ、きちんとリーダーになる人が育成されて実際に活動することにより女性の参画を進めていくことが理想だ。それによって女性の比率が上がっていくという目標をもって活動していくのもいいのでは。防災リーダーに入りましょうという呼びかけより、現場に行って初めて具体的なことが見えるのではないか。

「あらゆる分野における女性の活躍」について、女性活躍推進法でも決められていると思うが、例えば入札参加資格や公共調達の資格登録等において、女性の参画状況を加

点にするなどの取り組みは?

(事務局)

現状の契約の中では、そういうところまで対応できていないが、総務広報課で「第3 次男女共同参画推進計画」の委託契約業者選考をプロポーザル方式で行ったが、その際、 企業内での女性の働きやすさ等も採点基準として選出した例もある。

(委員)

「えるぼし認定」や「くるみん認定」というのがあったように記憶しているが、企業の事業主行動計画に女性を含めたワークバランスを推進するような活動を誘導していくといいのでは?女性に限っての事業を支援するのではなく、市の展開する事業全体の中に「小さな気づき」「女性参画の視点」を入れることが大切では。

(議長)

先程の質疑に、事務局が確認して回答するという場面があったが、確認後、議事録という形で回答してほしい。

(事務局)

確認後、議事録を送る。

(委員)

市民からの意見の聴取。パブリックコメントへの市民の反応は?

(事務局)

個別に数値は把握していない。総務広報課で昨年度行った多文化共生推進プラン策定では意見としては上がってきていない。6次総合振興計画(基本構想・基本計画骨子)では意見が上がっていると認識している。計画によって意見が出たり出なかったりするが、市民の声を聞く機会として、広報、ホームページでお知らせしてパブリックコメントを求めるという手順を踏んでいるところだ。

(委員)

「安全安心な暮らしの実現」だが、DV 加害者の更生対策が今、問題になっている。学校でも人権同和教育課と関連して学習を行ってきたとのことだが、県の講師派遣授業は利用されなかったのか?

被害者支援を行っている臨床心理士によるデート DV 対策、性について専門の授業を取り入れてほしい。

(事務局)

コロナ禍のもと学校での教育課程はかなり厳しいものになっている。本件については 教育委員会を通して進めていきたい。

(委員)

以前、地元産婦人科医による命の授業が行われていた。

(事務局)

地元の専門家にもご協力いただきながら、教育委員会と進めていきたい。

(委員)

学校に勤めているが、反社会的勢力排除とか、携帯電話の使用、男女共同参画、デート DV など年度によってテーマを決めて学習を実施してきている。地元専門家のご協力もお願いしている。DV に特化して毎年実施するというのは難しいかもしれない。数年前は県から来てもらって、パンフレットを使って学習した。

(議長)

では、令和3年度実施状況報告については、事務局案の通りでお願いしたい。 次の議題について事務局の説明を。

(2) 第2次小郡市男女共同参画計画 令和4年度重点施策について (事務局説明)

(議長)

質問意見は。

(委員)

国や県の上位計画を受けて作成してあると思うが、他市では計画の見直し後、SDG s の理解を深めることも記載されている。ジェンダー平等の実は SDG s の中でも重要なテーマとなっている。機運の高まっている時期でもあり、見聞きしたりする機会も多いと思う。小郡市でも SDG s についての文言があればいいのでは?

(事務局)

次の第 3 次男女共同参画推進計画では SDG s について掲載することを検討したい。 (委員)

今の意見に賛成する。国際的な視点も入ってくるし、小郡市のイメージを上げること にもつながると考えられる。

防災の話だが、「安心安全な暮らしの実現」の中での位置づけではあるが、実際は地域とも関連しており、区長を中心とする地域防災の中で女性の割合を増やすことで災害対応における男女共同参画にもつながると考えられる。そうなると、「あらゆる分野における女性の活躍」いう項目ともつながってくると考えられる。防災は命にかかわる問題であり、横のつながりも進めてもらいたい。

(委員)

農業委員会の女性農業委員の比率が低いのはなぜか。条件が難しいのか? (委員)

農業分野は、まだまだ男社会である。農地をもっているのは男性であり、男性の方が 地元であり、女性は他地域から来たという例が多い。それもあって女性には分からな いことがとても多い、例えば農業用水に関しても堤の水がどこに流れているのか。そ ういうことから勉強していくと男性に追いつくことはすごく難しい。

今、私たちは4人委員を出している。それで意見が通ることもある。24人の中で4人の女性委員がいるので、小郡市は県内でも上位である。だから小郡市の農家は他市町村の農家よりのびのびしていると言われている。大きな農家だけを見ているからかもしれないが、他市町村の農家よりも小郡市の農家は男女共同参画ができていると感じる。もちろんすべてがそういうわけではないが。

(委員)

数値を上げるということは、大変なことだと思うが、数値を上げることだけじゃなく、事業する先に、どういう成果を求めようとしているのかという視点を入れることが大切だ。数値の底上げではなく、社会的に女性のリーダーが育っていくこと。市の取り組む事業の中にどう「男女共同参画」の視点を落とし込むのか「小さな工夫」が大切になってくる。そのためには、どのようなリーダーを育成したいのか、地域で参画が進まないのは何が課題になっているのかを掘り起こしながら、地域の人々が必要としている研修を明確にして、小さな活動でもいいから地道な取り組みを続けていって欲しい。

別件だが、公平委員会や監査委員などに女性が少ないが、何か選考基準があるのか? (事務局)

監査委員は議員からの選出と、もう一人は行政の監査に識見を持った方が勤めることとなっている。以前は女性が就いていたが、現在は二人とも男性である。

(議長)

では、協議を踏まえて4年度の重点施策を進めていただきたい。

続いて、第3次小郡市共同参画推進計画策定スケジュールについて事務局より説明を。 (事務局)

資料に提示しているが、本年度より2か年で、第3次小郡市共同参画推進計画を策定するよう進めている。委託業者も決定したところだ。本年度は「現状把握」と「第2次小郡市共同参画推進計画の点検評価」、「市民意識調査」を行う予定だ。

来年度は、皆様方、小郡市男女共同参画推進社会審議会へ諮問させていただき、計画 案を取りまとめの上、市長への答申を行い、第3次小郡市共同参画推進計画を策定す る予定である。

(委員)

「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」を受けて、国からの情報がどういう 形で出てくるのか、第3次計画を策定するのに非常に難しい時期になると考えられる。 県の取り組みも対象者の広がりなどいろいろ変わってくることが予想されるので、そ れらも踏まえた計画を策定してほしい、

(議長)

以上で協議を終了する。

6 今後のスケジュール

(事務局説明)